

かみがね

第159号（平成24年10月20日）



平成二十四年度神社関係者大会

第一部 神宮大麻曆頒布始祭

（午後一時三十分開始）

- 、 諸員著席
- 、 齋主以下祭員著席
- 、 修祓（一同起立低頭）
- 、 齋主一拝（諸員之に倣う）
- 、 献饌（此の間奏樂）
- 、 祝詞奏上（一同起立低頭）
- 、 玉串奉奠
- 、 撤饌（此の間奏樂）
- 、 齋主一拝（諸員之に倣う）
- 、 神宮大麻並曆授与
- 、 齋主以下祭員退下

第二部 神宮大麻曆頒布推進対策大会

- 講話 「神宮大麻について」
- 神宮大麻全国頒布
- 一四〇周年記念DVD鑑賞

決意表明

第三部 神社関係者大会

次 第

- 、 開式の辞
- 、 神宮遙拝
- 、 国歌斉唱
- 、 敬神生活の綱領唱和
- 、 物故者の霊に黙禱
- 、 庁長式辞
- 、 総代会長挨拶
- 、 神社庁並総代会庁務報告
- 、 神社功績者表彰
- 、 大麻頒布優良奉仕者表彰状伝達
- 、 祝 辞
- 、 神社本庁統理
- 、 神宮大宮司 他
- 、 被表彰者謝辞
- 、 聖寿万歳
- 、 閉式の辞

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。

神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。

ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩
とに感謝し、明き清きまことを以て祭祀にいそしむこと

一、世のため人のために
奉仕し、神のみこともちとして世をつくり固め成すこと

一、大御心をいただきて
むつび和らぎ、国の隆昌と世界の共存共栄とを祈ること



式辞

庁長 羽中田 進

本日ここに、平成二十四年度山梨県神社関係者大会を開催いたしましたところ、神社本庁統

理様、神宮大宮司様をはじめ多数のご来賓のご臨席を賜り、また、県下各地より大勢の神社関係者のご出席を頂き、かくも盛大に大会が挙行できましたことは、誠にご同慶のいたりに存じ衷心より感謝と御礼を申し上げます。

畏くも天皇陛下におかせられましたは、ご病氣もご快復され、御体調も御健やかに、天機御麗しく御政務に御精励され、国家国民の上に、また神宮をはじめ神社のことに大御心をつかわされますことは、洵に有難く畏き極みであります。皆様と共に御皇室の御安泰と弥栄をお祈り申し上げます。

ひげの殿下と国民に親しまれた、三笠宮家の御長男寛仁親王殿下が六月六日薨去され、六月十四日斂葬の儀が営まれました。

た。ここに、寛仁親王殿下のご冥福を御祈り申し上げます。

昨年発生した、東日本大震災と各地で発生した地震、大雨の災害もいまだ復興の目途もつかず、遅々として進まない現況を見る時、国民を挙げて支援をしなければと感じております。政治・経済においても、国政は大混迷で経済は停滞し、これから日本はどうなるのか、行末に不安を感じている人々も多いのではないかと思っております。

本宗と仰ぐ神宮のことにつきましては、神職・総代をはじめ氏子・崇敬者のご理解とご協力により、神宮大麻の頒布を行なっておりますが、昨年は前年と同数となりました。本年は、明治天皇陛下のありがたい思召しによつて、明治五年に神宮大麻が全国頒布されてより一四〇年となります。尚一層のご尽力を頂き、増体頒布の機運を盛り上げ、一体でも多く頒布がで

ますようご協力をお願い申し上げます。平成二十五年に御齋行されます、第六十二回神宮式年遷宮のご奉賛につきましては、皆様方のご理解とご協力によりまして、目標に近づきつつあります。目標達成のため一層のご協力とご尽力をお願い申し上げます。

神社本庁と本県神社庁におきましては、引き続き皇室の尊厳を護持し、神社神道の興隆を計り、国の隆昌と国民の弥栄を祈り、伝統文化を守りつつ、国民精神の昂揚を推進するとの基本方針に沿つて、諸事業・行事を執行して参ります。特に敬神崇祖、尊皇愛国の心を養い、連綿と伝わる良き日本人の心と日本人の誇りを取り戻し、思い遣り溢れる社会を形成して参りたいと存じます。このことを実現するために、神職と神社総代が互に連携して、神徳の宣揚に努め祭典の振興を計り、氏子・崇敬者の教化育成と神社活動を一層強化して、物事を推進されることとが期待されております。県神社庁においても、適宜に事業・行事を開催して、氏子・崇敬者・青少年の教化育成に取り組

んで参りますので、今後共なお一層の強力なるお力添えをお願いを申し上げます。

本日功績表彰をお受けになられた方々に対し、平素より斯道発展のために尽されましたことに感謝を申し上げると共に、衷心よりお祝いを申し上げます。また、この一年間に物故され

ました、神職、神社総代、神社関係者各位のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます、哀悼の意を表します。

最後になりましたが、ご関係の神社のご発展と、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます、式辞といたします。

平成二十四年度 神社関係者大会に寄せて



山梨県神社総代会会長

宮 川 睦 武

秋冷の候、皆様におかれましてはますますご清栄のことと心からお慶び申し上げます。また、神職はじめ神社総代および神社関係者の皆様には、日頃より神社信仰にご協力、ご厚意を賜り、深く感謝申し上げます。

恐れ多くも皇室におかれましては、我が国が暗く厳しい時代におかれている中、平素より大御心を頂いていることは誠に畏

き極みであり、益々のご繁栄をお慶び申し上げます。

今我が国の経済は、欧州に端を発した不況および東日本大震災からの復興の途上にあります。また、最近の尖閣諸島や竹島、北方領土の国の主権に関わる問題におきましては、中国の反日デモなど企業や人命に危害を及ぼすほど取り巻く状況は激化しております。

その中で日本の国民に見られる干渉せずの雰囲気を残念に思い、日本人として守るべきものに対して、信念を持って考え直さねばならないと感じます。喜びあふれる瑞穂の国日本を取り戻し、より良い日本を次代に引き継ぐことは、生きている我々に課せられた責務であると考えます。

さて、平成十七年から羽中田庁長を筆頭に進められた神社神殿および会館の建設事業を契機に、来年に迫った二十一年に一度の伊勢神宮式年遷宮に向けて集められた皆様一人一人の尊い浄財は、合わせて四億円をこえるまでとなりました。これもひとえに、皆様の絶大なる熱意、信仰心、奉仕の心の基に達成できたことであり、感謝の念に耐えません。

遠い昔より祖先は農耕などを通じ、自然との関わりの中で生活を営んできました。人間は自然の一部であり、自然の力は人間に恵みを与える一方、猛威をもふるう、そんな自然現象に神々の働きを感じてきました。信仰とは、鎮守の森に代表される自然を守り、自然と人間と

が共に生きていくこと、地域社会の和を守り一体感を高めていくこと、子孫の繁栄を願い家庭から地域、さらには皇室を頂く日本という国の限らない発展を祈ることです。

今こそ、敬神崇祖の精神のもとに忠実に生きた日本古来の姿にもう一度立ち返り、生き方あり方を見直すときであり、祭祀にいそしみ、世のため人のために奉仕し、大御心をいただき、日本の国の隆昌と世界の共存共栄を祈りつつ、歩んで行かなければならないと考えます。

結びに、いよいよ来年執り行われます伊勢神宮の式年遷宮への皆様のご列席をお願いするとともに、式年遷宮を契機として、心新たに一致団結し、各地に祀られている神々のご加護を頂き、日本の国が栄え、皆様にご加護を賜りますようお願い申し上げます。上げ、あいさつといたします。



庁務日誌抄

祭儀関係

平成二三年

平成二四年

一〇・一	一・一	六・一	一〇・二二	一・二	一〇・二二	群馬県神社庁六十周年関係者大会(伊勢崎市文化会館)	一・二	九	北朝鮮人権侵害問題啓発街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・二	一・一八	七・二	七・二五	七・二	七・二五	山梨県神社庁設立六十五周年記念大会(山梨県民文化ホール)	一・二	一四	役員会、納会
一〇・三	一・二〇	七・二八	七・二八	七・二八	七・二八	念式典参列	一〇・二四	一六	日本会議関東支部
一〇・四	一・二一	八・一	八・一	八・一	八・一	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二一	庁報委員会
一〇・五	一・二二	八・一五	八・一五	八・一五	八・一五	山梨県護国神社	一〇・二四	二二	神政連本部役員会
一〇・六	一・二二	八・二六	八・二六	八・二六	八・二六	北口本宮富士浅間神社(吉田の火祭り)参列	一〇・二四	二二	南都留支部新年初会
一〇・七	一・二二	九・二	九・二	九・二	九・二	外宮立柱祭参列	一〇・二四	二二	中小企業団体新春交流会(アビオ甲府)
一〇・八	一・二二	九・三	九・三	九・三	九・三	神政連東日本大震災物故者慰霊祭参列(相馬市)	一〇・二四	二二	甲府支部初会、東八代支部新年互礼会
一〇・九	一・二二	九・一七	九・一七	九・一七	九・一七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	尖閣を守る街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・一〇	一・二二	九・二七	九・二七	九・二七	九・二七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	新年役員会、役員初会
一〇・一一	一・二二	九・二九	九・二九	九・二九	九・二九	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神宮初まり
一〇・一二	一・二二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・一三	一・二二	一〇・一	一〇・一	一〇・一	一〇・一	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・一四	一・二二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・一五	一・二二	一〇・三	一〇・三	一〇・三	一〇・三	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・一六	一・二二	一〇・四	一〇・四	一〇・四	一〇・四	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・一七	一・二二	一〇・五	一〇・五	一〇・五	一〇・五	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・一八	一・二二	一〇・六	一〇・六	一〇・六	一〇・六	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・一九	一・二二	一〇・七	一〇・七	一〇・七	一〇・七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・二〇	一・二二	一〇・八	一〇・八	一〇・八	一〇・八	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・二一	一・二二	一〇・九	一〇・九	一〇・九	一〇・九	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・二二	一・二二	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇	一〇・一〇	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・二三	一・二二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	一〇・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・二四	一・二二	一〇・三	一〇・三	一〇・三	一〇・三	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・二五	一・二二	一〇・四	一〇・四	一〇・四	一〇・四	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・二六	一・二二	一〇・五	一〇・五	一〇・五	一〇・五	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・二七	一・二二	一〇・六	一〇・六	一〇・六	一〇・六	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・二八	一・二二	一〇・七	一〇・七	一〇・七	一〇・七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・二九	一・二二	一〇・八	一〇・八	一〇・八	一〇・八	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・三〇	一・二二	一〇・九	一〇・九	一〇・九	一〇・九	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・三一	一・二二	一一・一	一一・一	一一・一	一一・一	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・三二	一・二二	一一・二	一一・二	一一・二	一一・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・三三	一・二二	一一・三	一一・三	一一・三	一一・三	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・三四	一・二二	一一・四	一一・四	一一・四	一一・四	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・三五	一・二二	一一・五	一一・五	一一・五	一一・五	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・三六	一・二二	一一・六	一一・六	一一・六	一一・六	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・三七	一・二二	一一・七	一一・七	一一・七	一一・七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・三八	一・二二	一一・八	一一・八	一一・八	一一・八	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・三九	一・二二	一一・九	一一・九	一一・九	一一・九	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・四〇	一・二二	一二・一	一二・一	一二・一	一二・一	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・四一	一・二二	一二・二	一二・二	一二・二	一二・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・四二	一・二二	一二・三	一二・三	一二・三	一二・三	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・四三	一・二二	一二・四	一二・四	一二・四	一二・四	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・四四	一・二二	一二・五	一二・五	一二・五	一二・五	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・四五	一・二二	一二・六	一二・六	一二・六	一二・六	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・四六	一・二二	一二・七	一二・七	一二・七	一二・七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・四七	一・二二	一二・八	一二・八	一二・八	一二・八	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・四八	一・二二	一二・九	一二・九	一二・九	一二・九	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・四九	一・二二	一三・一	一三・一	一三・一	一三・一	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・五〇	一・二二	一三・二	一三・二	一三・二	一三・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・五一	一・二二	一三・三	一三・三	一三・三	一三・三	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・五二	一・二二	一三・四	一三・四	一三・四	一三・四	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・五三	一・二二	一三・五	一三・五	一三・五	一三・五	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・五四	一・二二	一三・六	一三・六	一三・六	一三・六	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・五五	一・二二	一三・七	一三・七	一三・七	一三・七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・五六	一・二二	一三・八	一三・八	一三・八	一三・八	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・五七	一・二二	一三・九	一三・九	一三・九	一三・九	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・五八	一・二二	一四・一	一四・一	一四・一	一四・一	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・五九	一・二二	一四・二	一四・二	一四・二	一四・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・六〇	一・二二	一四・三	一四・三	一四・三	一四・三	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・六一	一・二二	一四・四	一四・四	一四・四	一四・四	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・六二	一・二二	一四・五	一四・五	一四・五	一四・五	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・六三	一・二二	一四・六	一四・六	一四・六	一四・六	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・六四	一・二二	一四・七	一四・七	一四・七	一四・七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・六五	一・二二	一四・八	一四・八	一四・八	一四・八	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・六六	一・二二	一四・九	一四・九	一四・九	一四・九	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・六七	一・二二	一五・一	一五・一	一五・一	一五・一	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・六八	一・二二	一五・二	一五・二	一五・二	一五・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・六九	一・二二	一五・三	一五・三	一五・三	一五・三	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・七〇	一・二二	一五・四	一五・四	一五・四	一五・四	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・七一	一・二二	一五・五	一五・五	一五・五	一五・五	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・七二	一・二二	一五・六	一五・六	一五・六	一五・六	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・七三	一・二二	一五・七	一五・七	一五・七	一五・七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・七四	一・二二	一五・八	一五・八	一五・八	一五・八	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・七五	一・二二	一五・九	一五・九	一五・九	一五・九	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・七六	一・二二	一六・一	一六・一	一六・一	一六・一	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・七七	一・二二	一六・二	一六・二	一六・二	一六・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・七八	一・二二	一六・三	一六・三	一六・三	一六・三	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・七九	一・二二	一六・四	一六・四	一六・四	一六・四	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・八〇	一・二二	一六・五	一六・五	一六・五	一六・五	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・八一	一・二二	一六・六	一六・六	一六・六	一六・六	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・八二	一・二二	一六・七	一六・七	一六・七	一六・七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・八三	一・二二	一六・八	一六・八	一六・八	一六・八	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・八四	一・二二	一六・九	一六・九	一六・九	一六・九	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・八五	一・二二	一七・一	一七・一	一七・一	一七・一	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・八六	一・二二	一七・二	一七・二	一七・二	一七・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・八七	一・二二	一七・三	一七・三	一七・三	一七・三	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・八八	一・二二	一七・四	一七・四	一七・四	一七・四	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・八九	一・二二	一七・五	一七・五	一七・五	一七・五	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・九〇	一・二二	一七・六	一七・六	一七・六	一七・六	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・九一	一・二二	一七・七	一七・七	一七・七	一七・七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・九二	一・二二	一七・八	一七・八	一七・八	一七・八	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・九三	一・二二	一七・九	一七・九	一七・九	一七・九	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会
一〇・九四	一・二二	一八・一	一八・一	一八・一	一八・一	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求街頭キャンペーン(甲府駅頭)
一〇・九五	一・二二	一八・二	一八・二	一八・二	一八・二	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	北方領土返還要求運動全国大会(九段会館)
一〇・九六	一・二二	一八・三	一八・三	一八・三	一八・三	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	神職合同初会
一〇・九七	一・二二	一八・四	一八・四	一八・四	一八・四	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	文化庁不活動法人対策会議
一〇・九八	一・二二	一八・五	一八・五	一八・五	一八・五	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	伊勢神宮(式年遷宮)パネル展(岡島百貨店)
一〇・九九	一・二二	一八・六	一八・六	一八・六	一八・六	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	甲府支部初会
一〇・一〇〇	一・二二	一八・七	一八・七	一八・七	一八・七	神宮大祭奉幣	一〇・二四	二二	者合同初会

山梨県神社庁経常費歳入歳出決算				自	平成23年7月1日	至	平成24年6月30日
山梨県神社庁経常費歳入歳出予算				自	平成24年7月1日	至	平成25年6月30日
歳 入 の 部							
款項	科 目	23年度決算額	本年度予算額				
神社本庁幣帛料		386,600	380,000	光 熱 水 費		805,815	1,000,000
負担金		22,734,300	22,739,000	通 信 運 搬 費		523,638	700,000
本庁協賛金		600,000	600,000	賄 費		26,232	50,000
神社負担金		11,484,300	11,366,000	旅 費		1,327,720	1,500,000
神職負担金		8,335,000	8,443,000	交 際 費		804,625	950,000
特別神社寄贈金		1,915,000	1,930,000	慶 弔 費		84,545	200,000
神宮奉賛活動推進費		400,000	400,000	雑 費		93,093	120,000
交付金		49,162,300	48,700,000	事 業 費		8,668,346	9,780,000
神宮神徳宣揚費		47,900,000	47,800,000	教 化 関 係 費		1,602,731	1,700,000
神社本庁交付金		1,262,300	900,000	教 化 委 員 会 費		2,247,595	2,600,000
財産収入		20,676	23,000	神社振興奨励費		200,000	200,000
神殿奉納金		13,000	10,000	地方研修所費		438,675	800,000
財産利子		2,901	8,000	講習会助成費		0	50,000
預金利子		4,775	5,000	庁報発行費		997,500	1,000,000
諸収入		4,894,240	4,264,182	郷土暦調整費		892,030	1,000,000
郷土暦頒布費		1,919,250	1,900,000	神宮奉賛活動推進費		400,000	400,000
手数料並授与料		1,039,200	800,000	指定団体補助金		1,220,000	1,220,000
雑収入		815,790	464,182	神社本庁協賛金		450,000	450,000
特別納付金		1,120,000	1,100,000	表彰費		157,815	150,000
当初運営金		6,000,000	6,000,000	神社調査費		2,000	100,000
繰越金		12,098,437	16,209,818	諸祭寄贈金		60,000	100,000
歳入合計		95,296,553	98,316,000	雑 費		0	10,000
歳 出 の 部							
款項	科 目	23年度決算額	本年度予算額				
幣帛料		423,600	450,000	神社本庁負担金		4,332,900	4,400,000
神宮神徳宣揚費		30,993,296	31,330,000	大 麻 暦 頒 布 費		689,615	900,000
本庁特別納付金		9,583,296	10,000,000	頒布始祭費		80,000	80,000
支部交付金		21,410,000	21,330,000	郷土暦頒布交付金		575,775	650,000
会議費		4,213,290	3,720,000	荷造発送費		33,840	50,000
役員会費		1,470,358	1,600,000	雑 費		0	120,000
委員会費		171,775	220,000	派 遣 費		968,280	1,210,000
関係者大会費		2,072,405	1,200,000	評議員派遣費		256,220	300,000
参与会費		498,752	700,000	一都七県連合会派遣費		555,460	700,000
給料及諸給与		12,868,911	15,499,320	神宮奉仕員派遣費		0	10,000
給料		6,842,400	6,902,400	事務担当者派遣費		156,600	200,000
諸給与		1,792,020	1,808,520	会館運営費		865,081	1,120,000
賞与		2,547,900	2,588,400	神 殿 費		149,797	200,000
備人料		104,500	2,300,000	借 地 費		200,000	200,000
社会保険・厚生年金		1,524,571	1,800,000	営 繕 費		60,000	300,000
福利厚生費		57,520	100,000	管 理 費		355,284	300,000
庁 費		4,843,416	6,470,000	諸 費		100,000	120,000
備品費		808,441	900,000	資 金 財 産 造 成 費		3,120,000	4,020,000
文房具費		20,784	50,000	基本財産造成費		10,000	10,000
図書印刷費		39,444	600,000	予備資金積立金		10,000	10,000
消耗品費		309,079	400,000	職員退職金積立金		3,000,000	3,000,000
				会館維持資金積立金		100,000	1,000,000
				分 担 金		300,000	1,000,000
				運 営 資 金 積 立 金		800,000	800,000
				次年度当初運営金		6,000,000	6,000,000
				予 備 費		0	11,616,680
				歳 出 合 計		79,086,735	98,316,000

山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出決算				自	平成23年7月1日	至	平成24年6月30日
山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出予算				自	平成24年7月1日	至	平成25年6月30日
歳入の部				消耗品費		2,457	5,000
款項	科目	23年度決算額	本年度予算額	旅費		101,100	300,000
諸収入		3,050,451	3,014,126	手当費		120,000	120,000
負担金		1,554,600	1,554,600	慶弔費		46,000	50,000
協賛金		1,444,000	1,444,000	役員会費		113,840	100,000
寄付金		0	5,000	雑費		11,512	50,000
雑収入		51,851	10,526	全国神社総代会議員派遣費		23,760	100,000
前年度繰越金		2,101,670	885,874	負担金		171,600	172,000
歳入合計		5,152,121	3,900,000	事業費		3,560,707	2,760,000
歳出の部				神社振興対策費		0	10,000
款項	科目	23年度決算額	本年度予算額	講演会費		416,800	350,000
諸支出		433,940	775,000	功績者表彰費		140,266	100,000
備品費		0	5,000	研修費		470,000	700,000
文房具費		4,968	10,000	全国総代会積立費		300,000	300,000
図書印刷費		0	5,000	総代会費		2,233,641	1,300,000
通信運搬費		10,303	30,000	予備資金積立金		100,000	100,000
				予備費		0	93,000
				歳出合計		4,266,247	3,900,000

神政連山梨県本部歳入歳出決算				神政連山梨県本部歳入歳出予算			
自平成23年7月1日至平成24年6月30日				自平成24年7月1日至平成25年6月30日			
歳入の部				歳出の部			
款項	科目	23年度決算額	本年度予算額	款項	科目	23年度決算額	本年度予算額
会費		1,807,000	1,850,000	経常費		180,716	260,000
特別協賛金		284,000	354,000	人備品消耗費		150,000	150,000
法人寄付		1,155,700	1,100,000	事務所費		5,267	30,000
個人寄付		501,000	400,000	政治活動費		25,449	80,000
雑収入		91	4,512	組織活動費		3,512,748	3,700,000
前年度繰越金		237,161	291,488	組調査研究費		814,362	900,000
歳入合計		3,984,952	4,000,000	寄付金交付費		69,300	200,000
				一都七県積立金		1,895,500	1,900,000
				一都七県の他		483,550	400,000
				予備費		150,000	150,000
				歳出合計		3,693,464	4,000,000

金品寄付者に対して感謝状贈呈

神社本庁統理

◆甲府支部

武田神社 株式会社山梨中央銀行、株式会社桔梗屋

吉原明代表取締役会長 吉原俊夫

◆甲府支部

酒折宮 日星株式会社代表取締役社長 近野浩士

◆峡南支部

八幡神社 柳澤武史、志村富士男

◆甲府支部

金櫻神社 久嶋達也

◆峡中支部

諏訪神社 塚原八重子

◆東山梨支部

飛大神社 福田金曠、青柳和夫

◆峡北支部

神明神社 大柴東洋雄、大柴義克

◆東山梨支部

諏訪神社 福田孝志、関口勝美、古屋智仁、鈴木利九、天野正、窪川妙子、手島秀夫、岩下五郎

◆三嶋神社

三嶋神社 上野周茂

◆八幡大神社

八幡大神社 株式会社石川工業所代表取締役社長 石川重人、株式会社向山塗料会長 向山邦史、株式会社田丸代表取締役社長 藤巻一史、株式会社アザレ代表取締役社長 三沢武、英会寺本医院理事 長 寺本英樹、有限会社根津重機興業代表取締役 根津嘉幸、勝沼自動車整備工場 西海達男、株式会社歩成 代取締役社長 小泉大丘、サンペアー株式会社代表取締役 坂本勝明、セブンイレブン下神内川店 湯田秀勝、株式会社

◆諏訪神社

諏訪神社 野澤工務店 野澤義政、株式会社上村建設、株式会社上村商店、塩川運輸株式会社、株式会社花田運輸、株式会社ハヤテ、アート花田、上村幸年

◆熱田神社

熱田神社 堤光

◆六社神社

六社神社 白倉正司

◆根古屋神社

根古屋神社 中田一久

◆諏訪神社

諏訪神社 板山正茂、白倉猛、祝 隆雄

◆南都留支部

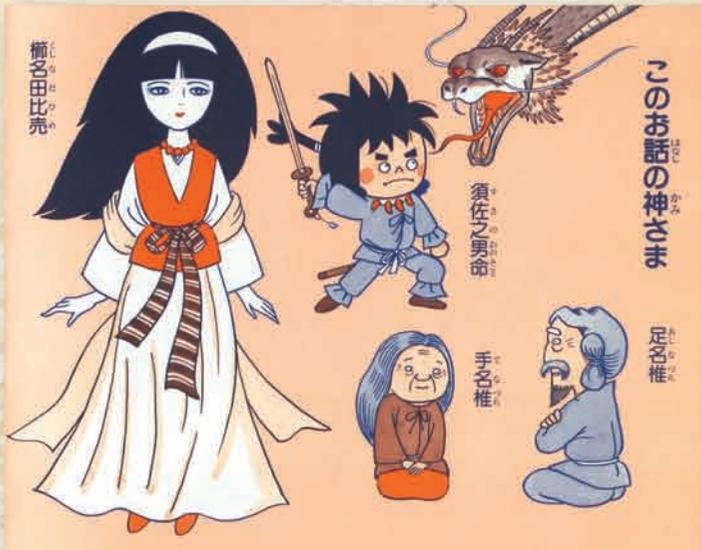
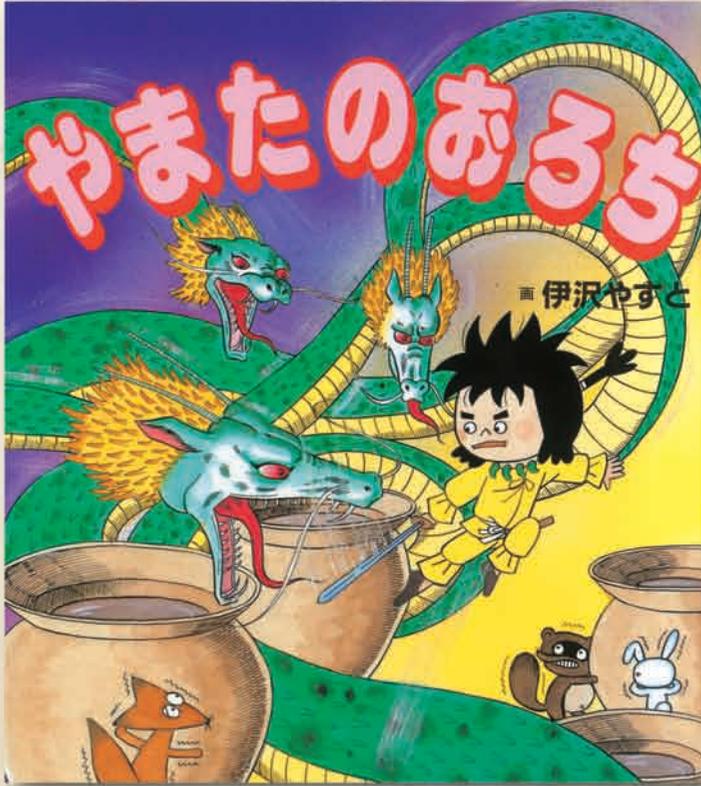
浅間神社 大川石材店 大川禮、一組の一、一組の二

◆八王子神社

八王子神社 二七会男性一同、二七会女性一同、壱丸会

まんが古事記

やまたのおろち (第二話)



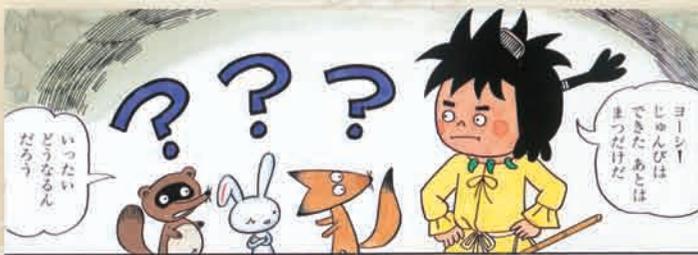
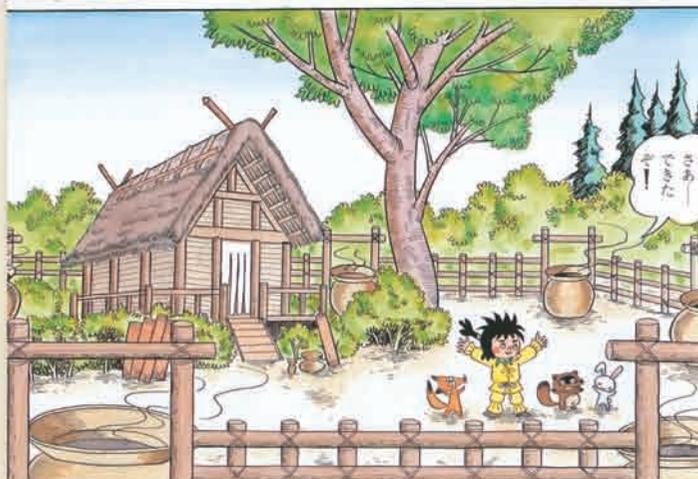
お子さん、お孫さんと、
神話の世界をお楽しみ下さい。

「全国神社保育団体連合会」提供
問い合わせ 東京都渋谷区代々木一―一―一
電話 〇三―三三三九―八〇―一
一冊 一二〇円
本社本庁内

あらすじ

高天原でいた
ずらばかりして
いた須佐之男命
は、天照大御神
さまのお教えに
よって、りっぱ
な神さまになる
ために旅に出ら
れました。
命が出雲国の
肥の河のあたり
までこられると、
上流より箸が流
れてきました。
命は上流にだれ
か住んでいると
思い、川に添っ
てのぼっていく
と、そこには
足名椎・手名椎
の神が娘の榎名
田比売をいだい
て泣いていました。
そこで命は、
足名椎からおそ
ろしい八俣の大
蛇の話聞かさ
れるのでした。







(一六〇号 第三話へ続く)

神社本庁 十月定例評議員会報告

神社本庁評議員 小佐野 正 史

平成二十四年度十月定例評議員会が十月十日午後一時より神社本庁大講堂において開催された。本県からは羽中田庁長（本庁監事）・宮川総代会長・小佐野が出席。

開会儀礼の後、北白川統理挨拶、明年にひかえた第六十二回神宮式年遷宮諸事滞りなく展開されている。神宮大麻頒布百四十年を期し神宮崇敬の真心を伝えていかねばと、また東日本大震災・自然災害・近隣諸国の諸問題を始め社会情勢は多事多難な秋、先人の我が国の美風にそつて邁進していかねばと述べられた。

議事に入り「平成二十三年度定例総会における評議員提出決議案件等の処理結果」「平成二十三年度本庁業務報告」が副総長より報告された。その後平成二十三年度一般会計歳入歳出決算など関連八議案が一括上程され、羽中田本庁監事監査報告の後に、いずれも原案通り承認された。平成二十三年度の決算確定を受けた平成二十四年度の一般会計歳入歳出補正予算案は、総額が既決予算額を一億三千二百二十三万四千八百二十五円上回る

五十一億七千三百六十二万三千八百二十五円となった。災害等対策資金・神社復興支援基金・原子力災害に係る神社支援基金など震災対策を含む特別会計繰入金としてそれぞれ増額計上された。

また、エルピーダナモリ(株)の会社更生法適用にともなう本庁所有社債の債務不履行問題への対応では、関係する規程の変更案と内規案が上程され、「財政特別資金に関する規程」「恩賜維持資金設定並びに管理に関する規程」「施設維持対策資金に関する規程」「基本財産及び特殊財産設定並びに管理に関する規程」「神社本庁災害等対策資金に関する規程」の五規程において、それぞれ具体的な資金運用のあり方を別途内規を以て定める条文が追加され、資金の具体的な管理運用方法を定め、あわせて資金運用の健全、安全性を担保することとなり承認された。

このほか、職員職舎について土地・建物を売却することが報告承認された。

午後四時二十分総長挨拶、神殿拝礼の後、日程を終了した。

神宮大麻曆頒布始祭、全国推進会議報告

甲府支部長 小 山 利 行

平成二十四年度の神宮大麻曆頒布始祭が九月十七日内宮神楽殿で斎行され、鷹司神宮大宮司より北白川本庁統理に、その後北白川統理と田中総長により各県神社庁長に授けられた。

神事の後参集殿にて大麻頒布優良従事者表彰式並推進会議が開催され、本県神社庁より羽中田庁長、飯田主事が、被表彰支部代表として甲府支部長小山が、頒布者代表として浅間神社古屋真弘祢宜が参列した。特に本年は全国頒布百四十年記念という事で功績県として本県神社庁が、功績支部として、甲府支部、東山梨支部、東八代支部の三支部が、頒布者として武田神社土橋宮司以下二十名の方が、協力団体として県内三つの

総代会が表彰の栄に浴した。その後、推進会議が開かれ、平成二十三年度の大麻頒布数が八百八十八万五千四百五十五体（十万二千七百八十三体減）暦が五万五千五百八十八部（一千三百四十五減）と報告された。震災の影響

による減少を最少限に止めたとの事であった。次に二十四年度の交付数の報告がなされた。次に本庁より「モデル支部活動第三期」についての総括報告があり、報告書が提出された。次に本年が特に神宮大麻曆全国頒布百四十年の記念の節目であり、啓発DVD「神宮大麻」お伊勢さまと氏神さまと家庭のまつり」が報告上映された。これは各県神社庁と各支部に配布され有効利用をされる様にとの事であった。結びに神宮大麻奉斎の意義と頒布活動の理念を確認すると共に継承の意を強固にするべく決意表明が採択され、諸々の日程が無事終了した。



夏の教化委員会事業

禊錬成研修会に

参加して

浅間神社 権禰宜

津 金 善 美

去る七月三日、北杜市須玉町の「みずがき山リーゼンヒュッテ」に於いて、十三名の参加者のもと「野外レクリエーション研修」並びに「禊錬成研修」が開催された。

午前は神社庁元教化委員の望月榮司先生を講師に迎え、手足を使った頭の体操やギターを用いたの歌、この日一番の盛り上がりを見せた「ジングスカン」



のダンス、新聞紙でのフリスビー作りなどを教わった。難しいものもあったが、受講生達がまるで童心に返ったかのように楽しそうだったのが印象的だった。

午後は神社庁教化委員副委員長である中村宗彦先生を講師に迎え、「禊錬成」の講義を受けた。初めに「石上神宮鎮魂（魂振）行事次第」に基づき鎮魂の解説をして頂き、その後禊行法における振魂、祓詞、鳥船、雄健、雄叫の一連の作法を御指導頂いた。鎮魂の諸作法は難しかったが、諸先輩方に手本を見せて頂き大変勉強になった。

一通りの御指導を頂いた後、禊場へ移動し先に教わった通りの手順で禊を行った。流れる川の水や朝から降っていた雨は、身を切り裂くほど冷たく、いかに川に入る前に行う鎮魂が大切なのか分かった。そして行法のあとは心身共に洗われ、身の引き締まる思いがした。

私は今回初めて禊を経験したが、神明奉仕する神職は、神道にとって唯一の「行」とも言える禊を是非経験すべきと思った。また、レクリエーション研

修とも共通する点で、羞恥心を捨て本気で取り組むことの大切さを改めて学んだ。今後この経験や感じ得た事を日々の奉仕に役立てていきたいと思う。

緑陰子供会

浅間神社 権禰宜

藤 巻 普 紀

去る八月六日に本年度の緑陰子供会が南アルプス市桃園の桃園神社（村松常男宮司）境内で子供約五十名、教化委員、青年会員、支部神職、総代など約八十名の参加をもって開催された。



まず拝殿にて全員で参拝を行った後、子供達はいつもと少し違う雰囲気緊張気味ではあったが青年会員による、なわとび、ペーゴマなどのレクリエーションを通して打ち解けていった。その後拝殿において神話の読み聞かせでは、みな興味津々で聞いていた。昼食ではご婦人方の手

作りカレーと総代の方が栽培したプラムをいただき、午後からは行灯作りに没頭した。集まった子供達は学年差もあり、作業に取り掛った時には時間内に仕上がるか不安もあったが、神職や保護者の手助けを借りながら皆、思い思いの行灯が仕上がった。その後、拝殿において神道雅楽会の皆さんの雅楽の音色に興味深く聞き入っていた。心配された天候も多少雨が降った程度で運営に支障が生じることもなく予定通りに進行し、最後に神前で拝礼をし無事に閉会となった。



全国神社総代会栃木大会報告

山梨県神社総代会副会長

千野 利 雄

本年の第四十八回全国神社総代会は栃木県宇都宮市文化会館で平成二十四年九月八日（土）に開催された。全国から約二千人が参加し、本県では関東地区での開催という事でバス二台で早朝出発、日帰りで参加した。

式典に先立ち清興では、九州を中心に伝授された筑紫舞で、非常に躍動的で何回か跳躍がある栃木県下都賀郡壬生町の雄琴神社で伝承する「古流四季源氏」という曲を一人の舞人の舞いと四人の奏でる琴の音の勇壮さに心をうたれた。

続いての大会記念講演では「もったいない日本」と題して衆議院議員小池百合子先生のお話を拝聴した。

式典では開式儀礼の後、会長式辞（荒巻副会長代読）に続いて七



十二名の神社功労者表彰があり、本県から護国神社役員渡辺泰氏と木宮神社役員堀内邦満氏が表彰の栄に浴した。

続いて、北白川道久神社本庁 総理、神宮大宮司（代理・高城少宮司）、長曽我部神道政治連盟会長、有村治子参議院議員らが来賓を代表して祝辞を述べた。

長曽我部会長は、神政連の諸施策への協力に対し、謝意を表すと共に、来年夏の参議院選挙に向けて有村治子氏を推薦候補としたことを報告し、神政連の活動に対し理解と協力を求めた。

平成二十四年度事業計画は小串和夫事務局長（神社本庁副総長）から報告された。（内容は山梨県神社庁報かひがね第一五八号全国神社総代会定例代議員会報告と同じ）

引き続き大会宣言が満場一致で採択された。

来年の全国大会は四国の愛媛県松山市で開催され、代表者の歓迎の挨拶があった。

最後に聖寿万歳奉唱で全国総代会大会は終わった。

最後に帰宅した方は午後十時を過ぎたことでしょう。ご苦労さまでした。

第十一回神社スカウト全国大会

武田神社 権備宣

乙 黒 洋



去る八月七日より十日の三泊四日に亘って、伊勢の神宮の内宮にほど近い、三重県営総合競技場にお

いて、第十一回神社スカウト全国大会が開催され、武田神社が育成母体であるボーイスカウト甲府第十団のスカウト三十一名指導者十一名で参加して参りました。

本大会は神社が育成母体となつている全国のボーイスカウト・ガールスカウトが、五年に一度、神都伊勢の地に集い禊や



参拝行進、また史跡探訪や選択プログラムなどを通じて信仰や友情を深めるとともに、日頃の訓練の成果を発揮する大会です。当初昨年八月の開催予定でしたが、東日本大震災の被災状況を踏まえ、一年延引しての開催となり、過去大会よりは参加団・参加スカウトが減少しましたが、全国からボーイスカウト・ガールスカウト合わせて六十八団 約一千五百名での開催となりました。

今大会は「くりかえし 力をいただく、ご遷宮」のテーマのもと、四日間毎日充実したプログラムが展開され、スカウト達は天照大御神様始めとする神宮宮域内に鎮まる多くの神々の息吹を感じつつ有意義な時間を過ごして参りました。



山梨県神道青年会活動報告

山梨県神道青年会会長 田邊 將之

現在当会に於いては、東日本大震災被災地へ積極的に復興支援活動を行っております。本年に入つてよりは、三月十日に岩手県根浜海岸にて行われた神青協主催の「東日本大震災物故者慰霊祭」に参加、七月二十五、二十六日には神青協一都七県協議会の同志と共に福島県いわき市好間町の仮設住宅へ様々な催し物を用意し慰問活動へ、九月五、六日には宮城県宮城郡七ヶ浜町へ海岸清掃及びワカメ漁準備のお手伝いに行つて参りました。



その他、六月十一、十二日には沖縄県本土復帰四十周年を記念し神青協主催「沖縄県本土復帰四十周年奉告祭・沖縄戦全戦没者慰霊祭及び尖閣諸島

問題早期解決祈願祭」に参加、七月三日には教化委員会の主管による、禊錬成研修会を企画運営、八月三日には早朝の甲府駅街頭に於いて靖国神社参拝啓発活動、八月六日には教化委員会とともに緑陰子供会、九月二十八日には多摩武蔵野御陵勤労奉仕と様々な事業を展開しております。

就中、東日本大震災復興支援活動に於いては、苦しい経済状況の中「災害対策特別会計」を新設し復興支援活動参加者の交通費を随時補助、また復興支援ボランティアの受け入れ等の為、厳しい予算執行を余儀なくされている神青協東北六県協議会に対し全国都道府県単位会を挙げて資金援助を行っております。既に神社庁、県総代会始め同各支部、神職総代ご関係各位より活動支援金をお寄せ頂いており厚く御礼申し上げます次第であります。しかし長期的に復興支援活動を行うにはまだまだ資金が不足している状況でございます。何卒この苦境をご賢察賜り、皆様方には継続して当会に活動資金をご提供下さりますようお願いし懇願申し上げます。当会の活動報告とさせていただきます。

神道政治連盟山梨県地方議員懇談会発会式報告

山梨県本部長 佐々木 幸 永

九月二十七日アピオ甲府に於いて、地方議員懇談会発会式が地方議員十五名、来賓として長曾我部延昭神政連会長、城内実衆議員、羽中田進神社庁長、宮川陸武総代会長のほか神政連山

梨本部長役員、また神社関係者など百余名の出席を得て開催されました(発会式に先立ち神社庁拝殿にて奉告祭を斎行)。式典では、主催者山梨県本部長挨拶の後、望月清賢地方議員懇談会



幹事長より神道政治連盟山梨県地方議員懇談会設立趣旨及び経過説明があり、会員紹介。次いで高野剛山梨県地方議員懇談会会長、日本の文化と伝統を正しく後世に伝えるため神政連と協力して行く。長曾我部会長、今年度中に二十以上の地方議員懇談会の結成を実現したい。城内議員、神社を信奉することが政治活動の原点である。羽中田庁長、宗教と政治は車の両輪でなければならぬ、宮川総代会長神職・総代・地方議員が協調してお国のために尽して行かなければならないなどの話が有った。閉式の後別室にて、臼井成夫議員の音頭により懇親会、今後、随時の意思疎通を約して散会しました。

日本会議山梨県本部総会 神社庁事務局

去る七月三十日神社庁に於いて、「皇室の伝統・尖閣防衛を考ふる県民の集い」と題し、平成二十四年度の日本会議山梨県本部総会が、日本会議山梨県本部役員、県内神社関係者、日本会議会員約八十名の出席のもと開催されました。

神殿拝礼、国歌斉唱、日本会議綱領唱和に続き前原会長の挨拶、来賓である羽中田神社庁長と宮川総代会長よりご祝辞をい



ただいた後に議事に入りました。議事では、平成二十三年度事業報告、決算報告、平成二十四年度事業計画案、予算案、年会費納入の変更について協議され、すべての議案が原案通り可決されました。

休憩の後、「万世一系の皇室の伝統を守るために」という演題で、日本大学教授の百地章先生にご講演をいただきました。

百地先生は「皇室制度に関する第三回有識者ヒアリング」へも出席されており、女性宮家設立の危機感や問題点、皇室問題をとどのように解決していくかを、専門家のお立場でご講演いただきました大変勉強になりました。

そして、全国縦断キャラバン隊員紹介の後、キャラバン隊からの国民運動提起がなされ、聖寿万歳で閉式となりました。

総会の後、甲府駅前にて、全国縦断キャラバン隊員と日本会議会員により、「国民の力で尖閣を守ろう」という内容の街頭演説、チラシ配布が実施されたことをご報告いたします。

雅楽報告

山梨県神道雅楽会
秋 山 忠 也

山梨連神道雅楽会夏期合宿が去る八月二日・三日の二日間に渡って笛吹市石和の石和びゅーホテルで開催されました。

当会の本合宿も今回で四回目を迎え、年々充実して来ており、特筆すべきは、龍笛に宮内庁式部職業部の上明彦先生（元主席楽長）をはじめとして、筆箆に池邊五郎先生、鳳笙に池辺光彦先生のお三方をお迎えし、マンツーマンでのご指導を頂ける事です。

二日間、正味十二時間に渡る合宿では、龍笛・筆箆・鳳笙の三管に分かれ、先ず唱歌を、次いで自管をとって、個別の指導



を中心にご有意義な時間を過ごす事が出来ました。

今回の合宿では、フランスのソルボ



ンヌ大学に留学中の某女史が「神楽」の研究レポートのために、本合宿の稽古風景を見学されるというハプニングがあり、一方、夕刻の懇談会では、和やかな中にも管別を超えて、先生方に熱心に教えを乞う会員の姿も見受けられました。

二日目の午後には、総濠いの練習後、三管一同に会して合奏。二日間に渡る成果を発揮する一方、今後の稽古の方向付けともなり、こうして今年の合宿は無事終了しました。

当会は月二回、神社庁庁舎にて、上先生をお迎えしての稽古と、会長を中心とした会員相互の練習会を実施しており、対外活動としては県下小中学校の課外授業の雅楽教室を始め、神社庁並びに各支部の行事・祭典の伶人奉仕、各社祭典の伶人奉仕と、益々その活動の場が増えて来ています。

神政連特別寄稿

参議院議員 比例代表(全国区) ありむら 治子

「皇室の尊厳、日本の誇りを大事にしよう」



国語の乱れ、とりわけ不適切な敬語表現が指摘されるようになって久しい。

今年三月、NHK全国中継のあった参議院予算委員会において自民党を代表し質問に立った私は、「女性宮家創設が、陛下の御意思かどうか」について、政府の見解を質しました。宮内庁・風岡典之次長(当時、現宮内庁長官)は「陛下は、憲法上、国政に関する権能を有しないというお立場でございますので、制度的なことについては特に発言をしておりません」と答弁されました。

この発言を聞いて、「本当に宮内庁は大丈夫か？」と不安を覚えたのは私だけではなかったと思います。天皇陛下に仕えて頂く宮内庁職員、特に幹部職員くらは的確な言葉遣い、適切な尊敬語・謙讓語を心がけて頂きたいものです。

天皇陛下はこの春、心臓バイパス手術を受けられました。今回の手術については、新聞や報道番組のみならずワイドショーまでが連日にわたり詳細に報じました。心臓の拡大図や血管のつなぎ方など事細かに説明がなされていましたが、果たして一連の報道が適切であったのかどうかは、意見が分かれるところだと思います。

病氣、病歴などは個人情報のお最たるもの。最近では病院においても、名前ではなく受付番号

などでアナウンスされることが多くなりました。病に向き合い、辛い状況にある患者さんのプライバシー(個人情報)を尊重する、社会的配慮があつてのことでしょう。

かつて、昭和天皇がご病氣になられた際、医師団は陛下の手術を行つていいものか、果たして御体にメスを入れることが適切なのか、と葛藤されました。平成の御代も二十数年経ちました。今上陛下も世界の平和を祈り、日本民族の安寧のため、国民と真摯に向き合われ、力を尽くして下さっています。東日本大震災後の陛下のお姿に国民は敬愛の念を深め、さらに絆を確かなものにししました。「開かれた皇室」とは、陛下や皇族方のご病状や家庭内力学の全てを万人の知るところにするということではないはずです。皇室に關しては、慎みを持った謙虚な日本国民でありたい、と強く念じます。

今から十五年前、宮内庁が中心となり、女性・女系天皇容認を含めた皇室制度に関する検討

会を非公開で、いわば秘密裏に行つていたことが明らかになつています。国柄の根幹とも言えるご皇室の御事について、国民から隠すかのように議論しておきながら、今上陛下のご病状、手術の詳細を公表し、果てには陛下がご快復途上、大変な思いでリハビリをなさつていらっしゃる大事な時期に、陛下の埋葬方法の検討を発表した宮内庁の対応には、理解しがたいものがあります。

政府は、万世一系、百二十五代にわたる男系男子による皇位継承の歴史を変質させる、「女性宮家」なるものの創設を検討していますが、今こそ二千六百有余年にわたり日本民族が堅持してきた国柄を守り、固め成す時です。国民の多くは、天皇皇后両陛下・皇族方をお護りするのが宮内庁であると認識しています。宮内庁には信じられる役割を担って頂きたい。私の率直な願いです。

第十二回神社関係者

囲碁大会報告

山梨県教育関係神職協議会

事務局長 小佐野 文 男

今年で十二回目を迎える神社関係者囲碁大会は、山梨県神社

庁主催、教育関係神職協議会(奥石 仁会長)が主管し神社庁二階神殿にて開催された。大会には幼稚園・保育所の子供たちと小学生合わせて二十三名、県内八支部より囲碁を愛好する氏子崇敬者Aクラス・Bクラス合計十四チームの参加があり、夏本番の八月二十日(月)、囲碁に対する熱い戦いの炎を内に秘め、静かに始まった。

開会式はそれに先立ち午前九時に始まり、羽中田進神社庁長が「今年は例年になく暑い夏だが、県内神社より四十二名が集い、恒例となった囲碁大会を通じて戦いも大切だが交流親睦をも深めて欲しい。また、子供たちの親御さんもいっしょながら応援に駆けつけて、見守る眼差しが子供たちの励みにもなっている」と挨拶。続いて奥石会長が多数の参集に感謝の辞を述べた。前年度優勝者からトロフィー

の返還、前年度全勝者に記念の楯の授与と続き、毎年指導を頂いている北斗会囲碁教室の青沼貴夫審判長から対局上の注意。最後に囲碁担当・高野英夫副会長より運営上の注意があり、開会式を閉じた。

対局は九時半に始まり、幼児・小学生は個人戦とし、有段者・上級者・初心者の部に分け、大人等も後ろで腕組みし観戦するほど白熱した戦いが行われた。一般の部は三人一組編成のチームを組み、Aクラス六チームとBクラス八チームに分けそれぞれのチームが神社対抗団体戦として競い合った。

夏の日差しが傾く頃、青沼審判長より、「この囲碁大会は神社関係者が集う大会だけあってマナーの良さは流石だ。また、子供たちの部については、初心者・上級者対象の部を設けて頂いていることに感謝申し上げます。表彰を受けた少年少女はカッパを家族にさえ触れさせず大切にし、これが励みとなり技量上達の糧になっている。いつかこの中から必ずやプロの棋士が生まれるだろうと確信している」との講評があり午後四時に

終了した。

結果は以下の通り。

青少年の部(有段者)

- 優勝 内田 蒼葉(双葉東小)
- 準優勝 久恒 心月(山城小)
- 第三位 桐戸 涼太(千塚小)

青少年の部(上級者)

- 優勝 柴田 晃佑(池田小)
- 準優勝 内田 莉緒(聖李母栄)
- 第三位 小林 桂月(日野春小)

青少年の部(初心者)

- 優勝 上野 彩香(玉藻葆亭)
- 準優勝 米山 太貴(らり幼稚園)
- 第三位 全 首珉(塩部幼稚園)

一般の部(Aクラス)

- 優勝 三島神社(天月市大月)
- 準優勝 古宮太神社(甲府勝沼)
- 第三位 稲積神社(甲府市)

一般の部(Bクラス)

- 優勝 白山神社(富士河口湖町)
- 準優勝 水川神社(甲州市勝沼)
- 第三位 宮前八幡神社(甲府市)



表紙写真説明

山梨県護國神社では、春秋の例大祭において、海川山野の神饌と共に御英霊が生前に召し上がったいたウイスキーやビール、煙草などの嗜好品と表千家門下による献茶が供えされる。神前奉納行事では、鎮座地の近隣で活動をされている、寿美扇会社中による日本舞踊が毎年奉納される。御英霊もお喜びの事と思う。



「神殿新嘗祭」

初穂を供え、今年一年の収穫の感謝と喜びを神々に報告する「新嘗祭」恒例による神事を下記により斎行致しますのでご参列下さい

記

- 1、日 時 平成24年11月14日(水)
午後1時30分
- 2、場 所 山梨県神社庁神殿



「山梨県神社庁顧問・参与会」

神職身分二級以上の神職で構成されております神社庁顧問・参与会第二十回例会を下記により開催致します

記

- 1、日 時 平成24年12月10日(月)
午後3時
- 2、場 所 ホテル談露館



「新穀感謝祭」

食物に対する感謝の気持ちが薄れ、その一方で食糧自給に対する不安が言われる今日にあって、新穀感謝祭を斎行し五穀のめぐみと、その限りない御神恩に感謝の真心を捧げることが、益々意義深いことであります

本年も多くの皆様のご参列を得て、行事を斎行し、奉賛の喜びを共に致したく存じます

記

- 1、日 時 平成24年11月19日(月)・20日(火)
(一泊二日)
- 2、神宮では御垣内にて特別参拝、神楽殿での御神楽の奉奏が執り行われ、「干支の飾り皿」が参拝記念として撤下されます。
- 3、宿泊ホテル、二日目の行程、参加費は支部によって異なります、支部役員・神社宮司にお尋ね下さい。

「神宮初まいり」

毎年恒例となりました神宮初まいりの旅を、左記の日程で行います。現在、旅行の行程、料金を調整しております。

詳細が決まりましたら、各支部を通して御案内いたしますので 多くの皆様のご参加をお願い致します。

記

- 1、日 時 平成25年1月20日(日)～22日(火)
(二泊三日)
- 2、場 所 京都方面
(チラシにて、後日お知らせします。)



祭典日程

- 1・1 歳旦祭
- 1・13 一宮町中尾神社道祖神祭
(～一四日)
- 1・14 しめ飾りと、十四日年越し
長坂町穂見諏訪十五所神社筒粥神事(～一五日)
- 1・15 都留市石船神社初祭
- 1・17 新屋山神社正月例祭

編集後記

第六十二回式年遷宮も、来年の秋には遷宮の中心儀式でもある神さまがお遷りになる祭典「遷御」が斎行される。つまり、今年の新穀感謝祭は現在の正殿へのお参りであり、来年の新穀感謝祭は新殿へのお参りということになります。今年も来年も新穀感謝祭へ参加することによって、二十年に一度の式年遷宮の本質がより一層感じられるのではないかと思います。

